

次世代育成支援に基づく「一般事業主行動計画」

令和8年2月26日
赤坂印刷株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～11年3月31日までの3年間

2. 目標内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を100%とし、平均取得日数30日以上を達成する。

<対策>

- 1) 令和8年4月～「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける。
- 2) 令和8年4月～「仕事と子育ての両立」の推進と必要な「業務体制の見直し」等に関して管理職を対象とした研修・説明会の実施をする。

目標2：フルタイム労働者のうち、20歳～40歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月30時間未満とする。

<対策>

- 1) 令和8年4月～部署ごとの平均残業時間等の公開・評価の実施。
- 2) 令和8年4月～残業が一定時間数を超える場合の本人と上司に対する通知・指導等の実施。